

包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	観光行政に係る財務事務の執行について～開府500年記念事業を中心として				
監査年度	令和4年度	番号	II-3	区分	意見
項目	一般社団法人甲府市観光協会のホームページの位置付け			報告書 ページ	46
措置状況	取組中	所管部課	産業部商工観光室観光課		
意見内容	<p>一般社団法人甲府市観光協会の業務にホームページ運営事業がある。令和3年度には多言語での情報発信強化に向けたシステム改修を行っている。一方、甲府市ホームページではトップ画面に市民情報とは別に観光情報があり、エリアで探す、季節の見どころ、モデルコース等タグから内容を見ることができる。</p> <p>一般社団法人甲府市観光協会のホームページと甲府市の観光情報のホームページは、見せ方の違いはあるものの、内容が重複している。</p> <p>甲府市の観光情報のホームページの内容を簡略化して、一般社団法人甲府市観光協会のホームページに誘導するなどにより、内容の重複を避けることが望まれる。</p>				
措置内容	<p>ご意見をいただいた内容については、当初は令和4年度の市ホームページの全面リニューアルに併せて整理する予定であったが、当該リニューアルの実施が延期となっている。今後のリニューアル時期は未定であるが、先行して整理する内容をまとめるとともに、協会ホームページ記事の充実を支援しながらパンフレット・SNSによる観光情報への誘導を協会ホームページに統一していく。</p>				
措置通知日	令和6年8月27日				

監査テーマ	観光行政に係る財務事務の執行について～開府500年記念事業を中心として				
監査年度	令和4年度	番号	IV-6	区分	意見
項目	委託費の価格調査の実施			報告書 ページ	98
措置状況	現状維持	所管部課	まちづくり部まち開発室都市計画課		
意見内容	<p>委託費についても低入札時の価格調査を実施するのが望ましい。</p> <p>令和3年度に実施した甲府城周辺地域活性化計画整備事業に伴う電線共同溝設計業務委託において指名競争入札の予定価格が12,276,000円だったにもかかわらず、7,689,000円で落札された。甲府市としては請負工事については低入札時の審査はあるものの委託業務についてはない。</p> <p>低価格入札の場合、契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがある。逆に入札された低価格が適正な金額であるならば、予定価格に合理性がないことになるおそれがある。</p> <p>委託業務においても、低入札時の審査を行うべきである。</p>				
措置内容	<p>低入札価格調査は、平成18年より工事契約の一部に導入し、運用実施している。低入札価格調査の実施は、指摘のようなおそれが解消される反面、提出書類等の業者負担や、調査に相応の時間を要することにより、十分な業務履行期間が確保できないおそれが生じる等のデメリットも大きいと判断し、現状維持とする。</p> <p>なお、今後も業務の履行状況等に注視し、将来的に委託費についても低入札価格調査制度を導入する必要性が生じた場合には改めて検討を行う。</p>				
措置通知日	令和6年8月27日				

監査テーマ	観光行政に係る財務事務の執行について～開府500年記念事業を中心として				
監査年度	令和4年度	番号	IV-7	区分	意見
項目	契約書に契約不適合責任条項の明文化			報告書 ページ	98
措置状況	検討中	所管部課	まちづくり部まち開発室都市計画課		
意見内容	更地での用地の買い取りについて、瑕疵があった場合の責任の所在を契約書等で明文化するのが望ましい。				
措置内容	<p>瑕疵があった場合の責任の所在について、2020年の民法改正前は、契約書に瑕疵担保の条項を設け、責任の所在を明文化していた。民法改正後は売主の瑕疵担保責任に関する見直しがなされたことから、これを削除したものであり、こうした契約外の事項については、契約不適合責任に関する事項が明文化された「甲府市契約規則による」との条項で対応をすることとしたものである。しかしながら、契約締結の時点において瑕疵があった場合の責任の所在を明記することは、売主買主の責任の相互理解及びトラブル回避につながることから、記載の必要性については引き続き検討していく。</p>				
措置通知日	令和6年8月27日				